施策17　健康な体づくり

豊前市の状況	全国的な動向
●疾病の予防、早期発見・早期治療に向けて、健康診査や予防接種事業等の受診の日程や情報発信の充実を図り、受診率の向上に取り組んでいます。 ●多目的文化交流センター周辺のウォーキングマップを利用し、情報提供を図り、運動習慣の普及を進めています。	●がんや心疾患、脳血管疾患を原因とする死亡や、糖尿病の増加など生活習慣病予防と健康づくりが課題となっています。 ●運動習慣の普及や栄養指導、健康診査等の受診促進など、健康増進対策のより一層の充実が必要です。

施策の重点課題

特定健康診査、がん検診の受診の促進、生活習慣の改善による健康の保持・増進

施策の基本方針

【対象】	【目的】
全市民	生活習慣病予防及び疾病発症後の重症化予防に向けて全市的に健康づくりを推進するとともに、高齢者が将来的に要介護状態にならず、市民一人ひとりがいきいきと暮らすことができるよう、取り組みを進めます。

成果指標

【特定健診受診率】

【平成24年度】		【平成29年度】
35％	→	60％

【指標設定の考え方】

健康づくりの第１歩として、保健指導を実施し、生活習慣の改善に向けて、健診の受診率の向上を目指します。

前期計画の重点事業

基本事業１　健康増進対策

基本事業

基本事業 1　健康増進対策

- 歩こう教室や若歩会、健康サポート塾、広報・パンフレット等を活用し、日常生活の中で行える運動の普及啓発を推進します。
- ウォーキングマップを活用し、健康教室等で利用を働きかけます。

基本事業 2　健康診査・予防対策の充実

- 特定健康診査*やがん検診を多くの人に受診してもらえるよう、日程の充実や広報・啓発を行い、疾病の予防及び疾病発症後の重症化予防、早期発見、早期治療を推進します。
- 特定健康診査については、医療機関で治療中の人も対象とされており、医師会と連携して個別健診を推進します。
- 感染症の正しい知識について情報発信し、予防接種率の向上等、感染症の予防を図ります。

基本事業 3　健康教室・健康相談の充実

- メタボリックシンドロームに該当する人に特定保健指導を実施し、生活習慣病予防を推進します。
- 特定保健指導対象以外の人への個別健康教室・各種健康教室を推進します。
- 各種健康教室時に健康相談の機会を設け、充実させます。
- 生活習慣病の予防・重症化予防のため、減塩をはじめ適正なエネルギー及び食品の摂取について栄養相談の強化推進を図ります。
- 地区推進減塩教室の継続を図り、高血圧をはじめとする生活習慣病の予防に努めます。
- 肩こり・腰痛・転倒予防教室の内容の充実を図り、高齢者の介護予防につなげます。

協働　住民協働のアイデア

◆各種イベント時の情報発信

地域のイベントや祭り等、人が集まる機会を情報発信の場として利用し、健康づくり意識の高揚を図ります。

＊特定健康診査：平成20年から始まった生活習慣病予防のための健診

政策７　健康づくりと医療の充実

施策18 地域医療の充実

豊前市の状況

●休日や平日夜間の医療は、京築保健福祉環境事務所管内のみならず、周防灘定住自立圏を中心に広域的な連携のもと対応しています。

全国的な動向

●救急時にも必要な医療を受けることのできる体制づくりとして、広域的な連携を深めながら安心の医療体制構築をすることが重要です。

施策の重点課題

周辺市町との連携による広域的な医療体制の確立、
安心できる医療の提供、適切な医療の広報活動

施策の基本方針

【対象】

全市民

【目的】

市民が住み慣れた地域で安心して医療を受けられる体制づくりを行います。

成果指標

【豊築休日急患センターの受診者数】

1,470人【平成24年度】→ 1,400人【平成29年度】

【指標設定の考え方】

休日・夜間の診療に頼ることなく、市民が安心して医療を受けることができるよう地域医療の充実と、適切に早めの医療を受けるよう広報活動を推進することで急患センターの受診者数の減少を目指します。

前期計画の重点事業

基本事業１　広域医療体制の構築

基本事業

基本事業１　広域医療体制の構築

- 豊築休日急患センターの移転に伴い発熱外来を整備するなど機能強化を図ります。
- 中津市民病院を中心として、４市３町の自治体の広域医療マップを活用した医療機関の周知・広報を行います。

基本事業２　福祉医療の推進

- 後期高齢者医療、乳幼児こども医療費、重度障害者医療費、ひとり親家庭等医療費支給制度を持続可能な制度とするために、広報やチラシ等による制度の積極的な周知活動を実施します。また、公費負担額の適正化に努めます。
- 国民健康保険税の適正な賦課による医療費の財源確保に努めます。また、レセプト点検を毎月実施し、資格確認や内容点検を行います。

協働　住民協働のアイデア

◆かかりつけ医の普及

市民の誰もがかかりつけ医を持つことで医療機関の役割分担を明確化し、安心して医療を受けられる体制づくりを行います。

施策19 母子保健の充実

豊前市の状況	全国的な動向
●子どもたちが健やかに育つこと、ゆっくり、ゆったりした子育てを応援しています。 ●母子健康手帳の交付、パパママ学級、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児相談・健診・離乳食教室・親子ふれあい料理教室・乳幼児発育相談等を実施しています。	●ライフスタイルの多様化や女性の社会進出が進む中で、子どもの健やかな成長を確保するためには、家庭だけでなく、地域や企業の協力も必要となっています。

施策の重点課題

母子の健康の保持、育児不安の解消

施策の基本方針

【対象】	【目的】
子育て中の家庭	乳幼児の健康診査・健康相談等を実施し、子育て中の親子の健康の保持や育児不安が解消できる環境づくりを進めます。

成果指標

【こんにちは赤ちゃん訪問実施率】

87％【平成24年度】 → 90％【平成29年度】

【指標設定の考え方】

母子保健の支援の入り口となるこんにちは赤ちゃん訪問を確実に実施することを目指します。

前期計画の重点事業

基本事業１　子育て不安の解消

基本事業

基本事業１　子育て不安の解消

- こんにちは赤ちゃん訪問・乳幼児相談・離乳食教室などを実施し、育児相談体制や情報提供の充実を図ります。
- 妊娠中からのパパママ学級等で妊娠中及び出産後の育児に関する情報提供を行います。
- 妊娠中の健診費用の経済的不安解消のために公費負担の継続を図ります。
また、妊婦健診結果より妊娠中及び出産後のフォローを継続して実施します。

基本事業２　乳幼児の健康保持

- ４か月児・７か月児・１歳６か月児・３歳児健診を継続して実施し、乳幼児の発育、発達のチェックや乳幼児発育相談等の機会を充実します。また、未受診者には継続的に案内し、保育園等、通園中でない人については電話や訪問で対応します。
- 離乳食教室を実施し、栄養士のアドバイスや声かけを通じた育児支援や保護者同士の交流の機会を充実します。
- 親子ふれあい料理教室を実施し、子どもたちが料理を作る楽しさや自分で食品を選ぶ知識を身につけることができるように支援します。

協働　住民協働のアイデア

◆乳幼児健診等相談体制の充実

乳幼児健診等を通じて相談ネットワークを構築し、子どもの成長に応じた相談支援、情報の提供を行います。

政策８　子育て支援の充実

施策20 児童福祉の充実

豊前市の状況

- 豊前市次世代育成支援対策行動計画を策定し、子育て支援を推進しています。
- 子育て支援センター「たけのこ」において、子育て相談や情報を得られる場として事業を実施しています。
- 通常保育及び特別保育を実施し、保護者の多様なニーズに対応しています。

全国的な動向

- 近年、地域で身近な相談相手がいないなどの理由で、育児への負担や不安を感じる人が増えています。
- 共働きの増加などの社会情勢に伴い、保育時間の延長や保護者の経済的負担の軽減などのサービスの充実が求められています。

施策の重点課題

保護者のニーズに応じた保育サービスの充実

施策の基本方針

【対象】

子育て中の家庭

【目的】

共働き家庭をはじめとする保護者の育児負担を軽減する保育サービスや育児相談、ふれあい教室の充実を図ります。

成果指標

【「たけのこ」来館者（こどもの人数）】

600人【平成24年度】 → 1,000人【平成29年度】

【指標設定の考え方】

子育て中の親が地域の中で孤立してしまうことがないよう、子育て支援センターの利用を増やすことを目指します。

前期計画の重点事業

基本事業１　保育サービスの充実

基本事業

基本事業１　**保育サービスの充実**

●通常保育はもとより、延長保育、一時保育、低年齢保育、障がい児保育などの特別保育の継続と内容充実のための支援を図ります。
●学童保育の充実に向けて、小学校区ごとの放課後児童クラブの設置を進めます。

基本事業２　**子育て支援サービス**

●子育て支援センター「たけのこ」を中心として、子育てに関する指導及び相談、情報発信や子育てにかかわる団体の育成、講習会等の実施など、児童の育成事業を推進します。

基本事業３　**子育ての経済的負担の軽減**

●豊前市独自の施策（第３子以降保育料無料化事業制度・すこやか赤ちゃん出産祝い金等）を実施し、今後の施策の充実を図ります。

基本事業４　**母子（父子）家庭への支援**

●各種貸付制度などの利用促進を図ります。
●職業訓練の訓練費を助成し、母子(父子)家族への支援を行います。

協働　住民協働のアイデア

◆子どもを虐待から守る取り組み

保護者と地域とのかかわりを強化し、見守りや仲間づくりなど身近な場で日常的な虐待防止体制の充実を図ります。

政策９　福祉の充実

施策21 高齢者福祉の充実

豊前市の状況	全国的な動向
●豊前市高齢者保健福祉計画を策定し、福岡県介護保険広域連合が策定した第５期介護保険計画と併せて、健康づくりや介護予防に対する取り組み、地域における高齢者の見守りなどの推進をしています。	●高齢化の進行に伴い、高齢者福祉の重要性は今後も高くなります。 ●高齢者を地域や社会貢献を担う人材として捉え、生きがいや自己実現を発揮する場や仕組みを創出していくことが大切です。

施策の重点課題

超高齢社会の進行、独居世帯・高齢者のみの世帯及び認知症高齢者の増加への対応

施策の基本方針

【対象】	【目的】
全市民	地域住民同士の支え合い及び市民、行政、各種機関の協働により、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

成果指標

【認知症サポーターの登録人数】

【平成24年度】		【平成29年度】
20人	→	120人

【指標設定の考え方】

認知症サポーター養成講座を開催しサポーターの登録人数を増やすことで認知症予防（生活習慣病予防）や認知症の正しい知識の普及、認知症の人の早期発見・見守り体制づくりを目指します。

前期計画の重点事業

基本事業１　地域包括ケア体制の確立

基本事業

基本事業１　**地域包括ケア体制の確立**

●高齢者の総合相談窓口として豊前市地域包括支援センターや市福祉課の機能強化を図ります。また、豊前市地域包括支援センターを中心としたネットワークの整備や地域ケア会議の充実、保健・医療・福祉の連携を密に行っていきます。

基本事業２　**地域協働の支え合いによる在宅生活等の支援**

●民生委員・児童委員や老人クラブ・在宅介護支援センター等と連携を図り、一人暮らしの高齢者等の見守りを進めていく体制を構築します。
●認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人が地域で生活できるように施策を実施します。
●高齢者福祉サービスについて広報などで周知し、制度の利用による介護者の心身及び経済的負担の軽減を図ります。配食サービス等の日常生活の支援を充実します。また、緊急時にすみやかに救急対応できる体制づくりを推進します。
●高齢者の誇りや権利を守るための成年後見制度の普及や啓発、虐待防止への取り組みを行います。

基本事業３　**介護予防の推進・健康づくり**

●介護保険に関する現状や制度の周知を行い、また介護予防に関する知識の普及・啓発を進め、地域において自主的な介護予防を行えるように支援します。
●要介護（要支援）状態に移行しないよう、介護予防デイサービス（運動機能の向上、栄養改善など）等を実施します。
●心身の健康状態の維持・疾病の早期発見・早期治療、生活習慣など健康に関する支援を行います。

基本事業４　**安全・安心の生活・生きがいづくり**

●生きがいデイサービスの利用により、閉じこもりがちな高齢者の交流の場の確保や生きがいづくりのきっかけとします。
●シルバー人材センターへの支援や生涯学習推進基本計画の実施を通じて、高齢者の就労支援や学習する機会を充実させ、社会参加を促進します。

協働　住民協働のアイデア

◆認知症サポーターの養成

認知症高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して暮らせるよう、認知症の人や家族を応援するボランティアである認知症サポーターを養成します。

施策22 障がい者福祉の充実

豊前市の状況	全国的な動向
●障がい者に対する無理解や誤解は根強く、特に精神障がい者への偏見や不安が強い現状があり、様々な機会を捉えた啓発活動が必要です。 ●障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障がい者福祉サービスの充実が必要です。	●障がい者が必要とする支援を受けながら住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、周囲の理解や支援が必要です。

施策の重点課題

地域の障がい者に対する理解促進、障がい者の自立・地域生活への支援の充実

施策の基本方針

【対象】	【目的】
障がい者 障がい者の家族	障がい者一人ひとりの障がいの種類や特性による様々なニーズに応えられるよう、障がい者福祉サービスの充実を図るとともに、地域で支え合えるよう啓発活動を進めます。

成果指標

【生活・就労訓練を受けている人数】

105人【平成24年度】 → **145人【平成29年度】**

【指標設定の考え方】

障がい者が地域へ移行するための生活や就労訓練を受ける人数の増加を目指します。

前期計画の重点事業

基本事業２　地域生活の支援の充実

基本事業

基本事業１　ノーマライゼーション*の推進

●様々な広報活動を通じて障がいの理解に向けた周知を行うほか、福祉フェアを開催し、障がい者や高齢者、福祉施設等と市民のふれあいの機会を設けます。

●障がい者や要介護者が、在宅で安心して生活できるよう住宅の改修に対して助成を行います。

基本事業２　地域生活の支援の充実

●障がい者の悩みや不安に対応できるよう相談支援の体制づくりを進めるほか、地域の福祉活動団体と連携し地域で支え合う体制づくりを推進します。

●居宅介護や短期入所、訪問入浴、補装具、日常生活用具給付等の、障がい者の在宅生活を支援するサービスの充実を図ります。

●コミュニケーション支援や移動支援など、障がい者の社会参加を支援する事業の充実を図ります。

基本事業３　自立に向けた支援の充実

●障がい者の地域生活への移行に向け、生活の場の確保や就労支援を推進します。

●ハローワークなど雇用関係機関と協力し、障がい者雇用にかかわる各種助成制度等の啓発広報に努めます。

●学校での巡回相談や特別支援コーディネーターの設置など教育支援を行います。

協働　住民協働のアイデア

◆地域のイベントによる交流

障がい者が、地域住民と交流できるよう、様々な地域のイベントへの参加と支援を、福祉施設やボランティア団体等との連携により実施します。

＊ノーマライゼーション：障がい者や健常者を区別することなく、お互いがともに社会生活を送ることが正しく、望ましい姿であるという考え方

政策９　福祉の充実

施策23 地域福祉の充実

豊前市の状況	全国的な動向
●地域福祉の取り組みとして、社会福祉協議会を中心に愛のネットワーク事業や地域サロン等による高齢者の支援体制づくりが進められています。 ●地域全体で助け合いのネットワークが形成できるよう、ボランティアの育成等の支援が必要です。	●これまで地域社会の連帯感の希薄化の進行が課題となっていましたが、平成23年３月の東日本大震災の発生以降、地域のつながりの重要性が再認識されています。

施策の重点課題

地域の中でともに支え合う仕組みづくりへの取り組み

施策の基本方針

【対象】	【目的】
全市民	市民の誰もが地域福祉の担い手となれるよう、地域福祉活動の紹介や参加促進を図り、地域の助け合いのネットワークづくりを進めます。

成果指標

【地域サロン数の割合】

36％【平成24年度】 → 45％【平成29年度】

【指標設定の考え方】

行政区単位で地域サロンを増やすことで、高齢者の支援体制づくりの強化を目指します。

前期計画の重点事業

基本事業１　地域福祉の推進・支援体制の強化

基本事業

基本事業１　地域福祉の推進・支援体制の強化

- 愛のネットワーク事業や地域サロンの充実を図り、健康に関する勉強会やレクレーションを実施し、連携の強化、コミュニティの育成を進めます。
- 地域福祉計画の策定を通じて、様々な支援について検討します。

基本事業２　ボランティアの支援

- 社会福祉協議会を中心にボランティアセンター（仮称）の体制を見直し、機能の充実を図りながら、活動の支援をします。

基本事業３　関係機関及び地域社会との連携強化

- 民生委員、老人クラブ、ボランティアなどの役割分担と連携をもとに、住民相互の助け合いや支え合いの意識啓発を推進します。
- 要援護者の近所に住んでいる見守りの協力員の登録を促進し、地域の見守り体制を強化します。
- 老人クラブ等の地域の活動団体の活動を支援します。

協働　住民協働のアイデア

◆相談ボランティアの養成

住民相互の助け合いや支え合いの意識啓発を進め、地域の見守り体制の継続と強化に努めます。